

令和4年5月 日

小平市長
小林 洋子 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会
会 長 山 谷 修 作

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）（答申）（案）

令和2年7月28日付 平環資発第17号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

小平市は、平成31年4月より「小平市一般廃棄物処理基本計画」及び「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画」に基づき、家庭ごみ有料化及び戸別収集へ移行した。

これにより、令和元年度の資源・ごみ量は減少し、家庭ごみ有料化・戸別収集の効果が見られたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化により、資源・ごみ量は再び増加することとなり、今後も、より一層のごみの減量及び資源化に向けた取組が必要となっている。

また、現行の小平市一般廃棄物処理基本計画が令和4年度に最終年度を迎えることから、当審議会では、「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）について、小平市長から諮問を受け、次期計画策定にあたり、計画に取り込むべき基本的事項について、慎重に審議を重ねてきた。審議に当たっては、現在の廃棄物循環行政を取り巻く現状を踏まえ、令和4年度に策定する、次期計画の基本的事項とすべき課題を厳選し、研修や議論を行い、審議会全体で理解を深めながら進めてきた。

この答申で提言する内容を真摯に受け止め、市民に対して十分な周知を行い、令和4年度に行う計画策定に活かし、次期計画においては、持続可能な未来へ向け、さらなる廃棄物の発生抑制、資源物のリサイクル推進及び廃棄物処理の適正処理に努めることを希望する。

2 小平市廃棄物減量等推進審議会において検討した基本的事項

(1) 食品ロス削減について

次期計画においては、持続可能な循環型社会の実現のため、食品ロス削減が大きな課

題になる。審議会では、基礎資料を基に協議を行い、委員全体での理解を深めながら、議論を行ったところである。

市は令和3年2月に食品ロスに重点を置いた組成分析を実施した。食品ロスの効果的な削減推進のため、地域によって異なる傾向を含めた組成分析の結果等を考慮しながら、削減推進計画を策定することが望ましい。

(2) 事業系ごみ処理手数料の見直しについて

前回の第13期廃棄物減量等推進審議会において、「事業系ごみは、許可業者が小平・村山・大和衛生組合に搬入しているが、その処分費は、小平市は多摩26市中で最低価格の1キロ当たり24円となっている。これについて、近隣市との均衡を図ると共に、東大和市・武蔵村山市とも連携しながら、ごみの減量はもちろん、より一層の資源化への流れが推進されるように、処分費の見直しを行うこと。」と答申したところである。

第14期においては、さらに理解を深めるために、基礎資料を基に協議を行い、他市の状況等を踏まえた結果、小平市の事業系ごみ処理手数料は低額であり、処理原価と大きく乖離しているという結論に至った。

事業系ごみ処理手数料については、その減量効果も期待できることから、速やかに適正な処理原価を考慮した手数料への見直しを行うことが望ましい。

(3) 市民アンケートについて

市民アンケートの実施は、次期計画の策定にあたり、市民の意見を計画に反映していくために、市民の意向を捉える貴重な機会である。当審議会においても、市民アンケートに盛り込むべき内容について、検討を行った。

今回は、家庭ごみ有料化・戸別収集へ移行後、初めての計画策定となることから、市民の意見を把握し、その事業効果が十分検証できるよう、適正なアンケート実施を行うこととする。

(4) 基本理念（標語）について

3 おわりに

当審議会では、「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）の審議にあたり、市の廃棄物循環行政における計画の位置づけを意識しながら検討を行い、その重要性について、再認識したところである。計画の基本となる案がまとまった段階では、パブリックコメント等を実施して市民意見の反映に努めるとともに、計画の策定後は十分な周知が行われることを要望する。